入札説明書

独立行政法人都市再生機構西日本支社の平成 27 年度大和川高規格堤防一体整備区間事業計画策定関連業務に係る掲示に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

なお、本件は、競争参加資格確認申請害(以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

１　掲示日

平成 27 年 9 月 14 日（月）

２　発注者

独立行政法人都市再生機構西日本支社　支社長　西村　志郎

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号

３　業務概要及び評価テーマ

⑴　業務名　　平成 27 年度大和川高規格堤防一体整備区間事業計画策定関連業務

⑵　業務内容

主な業務内容は以下のとおりである。

①　基本設計（排水、公園緑地、上水等）

②　概略移転計画・工事展開の検討

③　事業計画書(案)等の作成

④　換地設計案の検討

⑶　評価テーマ

本業務において、技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。

・ 高規格堤防一体整備（河川・道路・まちづくり）を踏まえた排水・公園等の基本計画の検討にあたっての留意点について

・ 地区特性(狭小宅地、老朽家屋・高齢者等の移転弱者が多い等)を踏まえた移転計画・工事展開の検討にあたっての留意点について

なお、本業務に係る資料のうち、「高規格堤防一体整備に係る資料」及び「地区特性に係る資料」については、6 (3)のとおり閲覧に供する。ただし、閲覧資料については複写及び写真撮影は禁止する。

また、当該資料を閲覧する者については、本業務への入札参加資格を有し、且つ、本業務への入札参加の意向を持つ者に限る。

⑷　履行期間

平成 27 年 11 月上旬（契約締結日の翌日）から平成 28 年 3 月 11 日（金）まで（予定）

⑸　業務の詳細な説明

別添－１「平成 27 年度大和川高規格堤防一体整備区間事業計画策定等業務特記仕様書」のとおり。

⑹　成果品

成果品は、別添－１「平成 27 年度大和川高規格堤防一体整備区間事業計画策定等業務特記仕様書」のとおり。

⑺　履行場所

原則として落札者の事務所とする。

⑻　特記事項

本契約における業務は、堺市から委託を受けた業務であり、契約後における当機構と委託者である堺市との委託契約変更等により、本業務内容及び履行期間を変更することがある。

4　競争参加資格要件

⑴　当機構関西地区における平成27・28年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務の業種区分「調査」及び「補償」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

⑵　契約を締結する能力を有しない者、又は、破産者で復権を得ていない者でないこと。

⑶　一定の不誠実な行為により当機構から取引停止を受け、その後２年間を経過していない者でないこと。

⑷　本店、支店又は営業所が大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県のいずれかに存在すること。

⑸　平成17年度以降（平成17年４月１日から申請書及び資料提出期限まで）に完了した調査業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績が1件以上（受託、下請による業務の実績を含む。）あること。

・同種業務：　国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む）又は市街地開発事業の施行者（都市計画法第12条第1項各号に掲げる市街地開発事業の施行者（民間を含む。））における都市再生事業等に係る計画コンサルティング業務

・類似業務：　その他民間等における都市再生事業等に係る計画コンサルティング業務

※「都市再生事業等」とは、市街地開発事業（都市計画法第12条第1項に掲げる事業）その他市街地の整備改善及び団地の建設・建替えを行う事業をいう。

⑹　次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。

①　下記のいずれかの資格等を有する者であること。

・　技術士「建設部門（都市計画及び地方計画）」の資格を有し、技術士法による登録を行っている者

・　ＲＣＣＭ（都市計画及び地方計画）の資格を有し、登録を行っている者

・　土地区画整理士の資格を有し、登録を行っている者

・　都市再生事業等の事業者として実務経験を25年以上有する者

※「都市再生事業等の事業者」とは、都市再生事業等の事業者としての国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む）又は民間企業の職員・社員のことをいう。

②平成17年度以降（平成17年４月１日から申請書及び資料提出期限まで）に完了した、下記に示す「同種又は類似業務」において1件以上の実績（受託、下請、出向又は派遣による業務の実績を含む。）を有する者であること。

・同種業務

1)国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む）又は市街地開発事業の施行者（都市計画法第12条第1項各号に掲げる市街地開発事業の施行者（民間を含む。））における都市再生事業等に係る計画コンサルティング業務

2)都市再生事業等の実務に従事した経験

・類似業務

その他民間等における都市再生事業等に係る計画コンサルティング業務

③申請書及び資料の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。なお、雇用関係のないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。

⑺　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

また、当機構と本件業務の委託者である堺市との覚書に基づき、技術提案書提出締切日から本件業務に係る入札日において、堺市から本件業務場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止措置又は指名除外措置を受けていないこと。

⑻　当該業務の実施体制の予定技術者に、次の基準を満たす者を配置できること。

①　一級建築士又は二級建築士の資格を有し、登録を行っている者

②　補償業務管理士（物件部門）の資格を有し、登録を行っている者

③　申請書及び資料の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。なお、雇用関係のないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。

⑼　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。

5　総合評価に係る事項

⑴　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値（以下「評価値」という。）をもって行う。

②　価格点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は３０点とする。

価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

③　技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は６０点とする。

技術評価点＝６０×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は６０点とする。

・企業の経験及び能力

・予定管理技術者の経験及び能力

・実施方針

・評価テーマに関する技術提案

⑵　落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑴によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

⑶　技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。

<table>
<tr><th rowspan="2">評価項目</th><th colspan="2" rowspan="2"></th><th>評価の着目点</th></tr>
<tr><th>判断基準</th></tr>
<tr><td rowspan="2">申請者（企業）の経験及び能力</td><td rowspan="2">専門技術力</td><td>業務実績</td><td>平成 17 年度以降に受注し完了した同種又は類似業務等を下記の順位で評価する。
① 同種業務の実績が 2 件以上ある。
② 同種業務の実績が 1 件又は類似業務実績が 2 件以上ある。
③ 類似業務実績がある。

なお、同種又は類似業務の実績が無い場合は欠格とする。</td></tr>
<tr><td>技術者資格</td><td>技術者資格を下記の順で評価する。
① 技術士「建設部門（都市及び地方計画）」、RCCM（都市計画及び地方都市）又は土地区画整理士の資格を有する技術者で、かつ都市再生事業等の計画コンサルティング業務又は事業者として 13 年以上の実務経験がある者
② 技術士「建設部門（都市及び地方計画）」、RCCM（都市計画及び地方都市）又は土地区画整理士の資格を有する技術者で、かつ都市再生事業等の計画コンサルティング業務又は事業者として 5 年以上 13 年未満の実務経験がある者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">予定管理技術者の経験及び能力</td><td rowspan="2">専門技術力</td><td>業務実績</td><td>平成 17 年度以降に受注し完了した同種又は類似業務等の実績を下記の順位で評価する。
① 同種業務の実績が 2 件以上ある。
② 同種業務の実績が 1 件又は類似業務の実績が 2 件以上ある。
③ 類似業務の実績がある。

なお、同種又は類似業務の実績が無い場合は欠格とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">業務理解度</td><td>業務の目的、条件、内容の理解度が高く、業務実施上の配慮事項に関して的確に把握されている場合に優位に評価する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施方針</td><td colspan="2">実施体制</td><td>配置技術者の経験、資格、人数、協力体制など業務を遂行するうえで的確な体制が確保されている場合に優位に評価する。

なお、本業務は地権者負担の軽減を目的とした移転計画や工事展開の検討、補償費の算定等を行うこととなるので、実施体制の担当技術者に一級建築士又は二級建築士、補償業務管理士（物件部門）の資格を有し、登録を行っている者を配置することを要件とする。</td></tr>
<tr><td>評価テーマに対する技術提案</td><td colspan="2">本業務における専門技術力について</td><td>技術提案について、的確性（与条件との整合性がとれているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等）及び実現手法を考慮して総合的に評価する。

評価テーマ：３⑶参照</td></tr>
</table>

⑷　積算基準

本業務に係る積算基準については、別添－２のとおり。

6　問い合わせ先等

⑴ 公募条件について

〒536-8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
都市再生業務部　市街地整備チーム（担当：野村）
電話　06－6969－9852

⑵ 入札手続について

〒536-8550　大阪市城東区森之宮一丁目６番 85 号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部契約チーム
電話　06-6969-9970

⑶ 資料の閲覧期限及び場所について

閲覧期限：　平成 27 年 10 月 27 日（火）午後 5 時
提出場所：　独立行政法人都市再生機構西日本支社
都市再生業務部　市街地整備チーム（担当：野村）
電話　06－6969－9852
閲覧の前日までに電話で閲覧希望日時を連絡すること。

7　競争参加資格の確認

⑴ 本競争の参加希望者は、４に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

４⑴の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、４(2)から(9)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて４⑴に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札のときにおいて４⑴に掲げる事項を満たしていなければならない。４⑴の認定を受けていない者は、以下の通り一般競争（指名競争）参加資格申請書を提出すること。

提出期間：　本業務の競争参加資格申請の提出期間に同じ。
提出場所：　〒536-8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番 85 号
独立行政法人都市再生機構西日本支社　総務部契約チーム
電話　06-6969-9023
提出方法：　申請書及び資料の提出は、提出の前日までに連絡した上、提出場所へ持参することに限るものとする。郵送、電送のものは受け付けない（同申請書の余白に「『平成 27 年度大和川高規格堤防一体整備区間事業計画策定関連業務』申請希望」と明記すること。）。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

①　提出期間：　平成 27 年 9 月 14 日（月）から平成 27 年 9 月 30 日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時の間は除く。）

②　提出場所：　独立行政法人都市再生機構西日本支社

都市再生業務部　市街地整備チーム（担当：野村）
電話　06－6969－9852

③　提出方法：　申請書及び資料の提出は、提出の前日までに提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が提出場所へ持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

⑵ 申請書は、様式－１により作成すること。

⑶ 資料は、次に従い作成すること。

なお、下記②及び③の同種又は類似の業務の実績については、平成 17 年度以降に、業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

①　登録状況

当機構関西地区における平成 27･28 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務の業種区分「調査」及び「補償」に係る競争参加資格の認定を受けていることが確認できる資料を添付すること。ただし、申請書及び資料の提出期限の日に認定を受けていない場合については、開札時までに認定を受けることを条件として、競争参加資格があることを確認するものとする。

②　企業の経験及び能力

同種又は類似業務の実績について様式－２に記載すること。

③　予定管理技術者の経験及び能力

予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の実績及び業務の経験について、様式－３及び様式－４に記載すること。

④　実施方針

業務の理解度及び実施体制について、様式－５に記載すること。また、実施体制に係る技術者の資格、経験等について様式－５－２に記載すること。

なお、実施体制の技術者に一級級建築士又は二級建築士、補償業務管理士（物件部門）の資格を有し、登録を行っている者を配置することを要件とする。

⑤　評価テーマに関する技術提案

評価テーマに関する技術提案について、様式－６に記載すること。記載にあたっては、１テーマにつきＡ４判１枚とする。

⑥　契約書(仕様書を含む)の写し

上記②及び③の同種又は類似の業務の実績として記載した業務に係る契約書(仕様書を含む。）の写しを提出すること。ただし、当該業務が財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。なお、下請、出向又は派遣による業務の実績については、当該業務が同種又は類似業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

⑷ 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成 27 年 10 月 9 日（金）に通知する。

⑸ その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書及び資料は、返却しない。

③ 契約担当役は、提出された申請書及び資料を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

④ 提出期限以降における申請書及び資料の差替え及び再提出は、認めない。

８　苦情申立て

⑴　競争参加資格がないと認められた者は、契約担当役に対して競争参加資格がないと認め

た理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限：　平成 27 年 10 月 19 日（月）午後５時

② 提出場所：　６(1)に同じ。

③ 提出方法：　提出場所へ持参することに限るものとする。郵送、電送のものは受け付けない。

⑵　契約担当役は、説明を求められたときは、平成 27 年 10 月 26 日（月）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。

⑶　契約担当役は、申立期間の超過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、その申立てを却下する。

⑷　契約担当役は、⑵の回答を行ったときには、苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。

９　入札説明書に対する質問

⑴ この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（別紙様式）により提出すること。

① 提出期限：　平成 27 年 9 月 14 日（月）から平成 27 年 10 月 13 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時の間は除く。）

② 提出場所：　６(2)に同じ。

③ 提出方法：　提出場所へ持参又は同日同時刻必着での書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。

⑵ ⑴の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

① 期間：　平成 27 年 10 月 21 日（水）から平成 27 年 10 月 27 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時の間は除く。）

② 場所：　６(2)に同じ。

10　入札及び開札の日時及び場所

① 日時：　平成 27 年 10 月 28 日（水）

② 場所：　独立行政法人都市再生機構西日本支社 2 階入札室

※開札時間は、競争参加資格確認通知に併せて通知する。

11　入札方法等

⑴　入札書は持参すること。郵送及び電送による入札は認めない。

⑵　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

⑶ 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

⑷ 本業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人 1 者だった場合（関係法人を構成員とする共同企業体 1 者だった場合を含む。）は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

12　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

13　開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

14　入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請害及び資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において４に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

15　落札者の決定方法

上記５⑵による。

16　手続における交渉の有無

無

17　契約書作成の要否等

当機構ホームページの標準契約書（業務請負契約書）により、契約書を作成するものとする。

18　支払条件

完成払とする。

19　関連情報を入手するための照会窓口

６に同じ。

20　その他

⑴　本業務は、堺市から委託を受けた業務であり、当機構と委託者である堺市との覚書に基づき、本件契約に係る入札日から本件業務の契約を締結する日までに、堺市から本件業務場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止措置又は指名除外措置を受けた業者とは契約しない。

また、契約金額が 500 万円以上（税込）となる場合、堺市暴力団排除条例第８条第２項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の徴収を行う。

⑵ 入札参加者は、当機構ホームページの「入札・契約情報」に掲載されている入札(見積)心得書及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

なお、業務請負契約書案及び入札(見積)心得書については、当機構ホームページで閲覧のこと。http://www.ur-net.go.jp/order/nyusatuyosiki.html

⑶ 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、申請書及び資料を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

⑷ 落札者は、申請書及び資料に記載した予定管理技術者を当該業務に配置すること。

⑸ 本業務は業務成績評定対象業務として、受注者に対して、業務完了後、業務成績評定点

を通知する。また、付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。

⑹ 落札者は、重要な情報及び個人情報の取扱いに関して、個人情報保護法等に基づく、適切な管理能力を有していること。また、別添－３「個人情報等の保護に関する特約条項」を業務請負契約書と併せて、同日付で締結するものとする。

⑺ 管理技術者は業務従事者を兼任することができ、業務請負契約書案第８条の現場代理人は管理技術者を兼任することができる。

⑻ 管理技術者は、監督員と常時連絡が取れる状態とすること。

⑼ 下請の取扱い

下請は原則認めない。ただし、下請負承諾願が提出され、機構が業務に支障がないと判断される場合は、承諾書を交付し認めることとする。この場合、再委託（下請）総額は、当該業務請負契約額の原則 1/3 以内とする。

① 下請を認める場合

業務の重要性により、イ主たる部分の業務、ロ軽微な業務及びハその他の業務の３つに分類し、次の通り取り扱う。

イ 主たる部分の業務の下請は認めない。

ロ 軽微な業務は下請承諾願及び下請負人届での確認を要しない。

ハ その他の業務は提出された下請負人届を審査し、業務に支障が無いと判断した場合に承諾する。

② 業務の重要性の定義は次による。

イ 主たる部分の業務

業務の総合的企画、業務遂行管理、技術的判断、業務手法の比較検討及び決定、説明資料・報告書の作成方針の決定及び成果物の照査をいう。

ロ 軽微な業務

ワープロ、コピー、印刷、製本資料の整理、トレース、単純な集計、データ入力及び単純な計算処理をいう。

ハ その他の業務

イ又はロのいずれにも当たらない業務をいう。

⑽ 契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず警察への届出又は相談を行い、機構に対してもその事実内容を報告すること。なお、下請業者が同様の要求・介入等を受けた場合についても必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。

⑾ 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本　　方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

1）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

① 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

② 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相　当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

2）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④ １者応札又は１者応募である場合はその旨

3）当方に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

4）公表日

契約締結日の翌日から起算して７２日以内

以　上

※お車でのご来場は、周辺道路の交通渋滞を招く恐れがありますので、堅くお断り申し上げます。

（様式－１）

競争参加資格確認申請書

平成　　年　月　日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
　支社長　西村　志郎　　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

平成 27 年 9 月 14 日付で掲示のありました「平成 27 年度大和川高規格堤防一体整備区間事業計画策定関連業務」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、入札説明書４(2)又は４(3)に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

以　上

１　入札説明書７⑶①に定める登録状況を記載した書面

２　入札説明書７⑶②に定める企業の経験及び能力を記載した書面（様式-2）

３　入札説明書７⑶③に定める予定監理技術者の経験及び能力を記載した書面（様式-3、様式-4）

４　入札説明書７⑶④に定める実施方針を記載した書面（様式-5、様式-5-2）

５　入札説明書７⑶⑤に定める評価テーマに関する技術提案を記載した書面（様式-6）

６　入札説明書７⑶⑥に定める契約書（仕様書を含む。）の写し

注）なお、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（402 円）の切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出してください。

機構受付印

（様式－２）

・企業の平成 17 年度以降に受注し完了した同種又は類似業務実績

商号又は名称：

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住　所 TEL	
業務の概要	
技術的特徴	

注 1）当機構関西地区における平成 27・28 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務のうち、「調査」及び「補償」に係る競争参加資格を有している者は、競争参加資格認定通知書の写しを添付すること。

注 2）業務分類には、入札説明書４⑸に記述のある「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

注 3）記入に際しては１件あたり本様式１枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む。）の写し等を添付すること。なお、下請による業務の実績については、当該業務が同種又は類似業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

（様式－３）

・予定管理技術者の経歴等

①氏名			
②所属・役職　　（入社年月日：　　年　　月　　日）			
③－1　保有資格 ・一級建築士（登録番号：　　取得年月日：　　） ・技術士（建設部門）（登録番号：　　取得年月日：　　） ・ＲＣＣＭ（都市計画及び地方計画）（登録番号：　　取得年月日：　　）			
③－2　技術的実務経験が 25 年以上ある場合 ・別途履歴書を添付			
④同種又は類似業務経歴（平成 17 年度以降、最大 2 件）			
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
事業者としての実務経験 （従事機関名）		役職	従事期間
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
事業者としての実務経験 （従事機関名）		役職	従事期間

注 1）業務分類には、入札説明書４⑹②の「予定管理技術者」において定義した「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

（様式－４）

・予定管理技術者の平成 17 年度以降に受注し完了した同種又は類似業務実績

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	（○○技術者として従事）
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

注 1）業務分類には、入札説明書４⑹②に記述のある「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

注 2）業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記載すること。

注 3）○○技術者とは、「管理」「担当」のいずれかを記載すること。

注 4）記入に際しては１件あたり本様式１枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む。）の写し等を添付すること。なお、下請による業務の実績については、当該業務が同種又は類似業務と判断できる根拠資料も併せて提出すること。

（様式－５）

・実施方針

業務の実施方針（業務理解度）
実施体制図

注 1）実施体制図には、予定管理技術者、予定業務責任者及び予定担当技術者の想定される業務経験等（例：調査・検討業務に係る業務経験、業務実施に資する取得資格等）を加味し作成すること。文字サイズは１０ポイント以上とする。

注 2）記載にあたっては、Ａ４判１枚に記載すること。なお、２枚以上で提出した場合は評価しない（加点しない）ものとする。

（様式－５－２）

・予定担当技術者の資格、業務経験等

Ｎｏ	保有資格	業務経験等

注1）様式－５に記載する実施体制図の補足資料として、作成すること。

（様式－６）

・評価テーマに関する技術提案

評価テーマ： ※入札説明書の３(3)に示す技術提案を求める評価テーマを記載する。

注 1）評価テーマに対する業務の実施に係る提案として、その取組み方法を具体的に記載すること。文字サイズは１０ポイント以上とする。

注 2）記載にあたっては、１テーマ、Ａ４判１枚に記載すること。なお、１テーマを２枚以上で提出した場合は評価しない（加点しない）ものとする。

（別紙様式）

平成○○年○○月○○日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　　西村　志郎　　殿

（提出者）住所
名称
代表者　　印

質　問　書

（件名）　平成 27 年度大和川高規格堤防一体整備区間事業計画策定関連業務

標記について、質問事項は次のとおりです。